

## 旧横浜国立市民病院敷地における土壌汚染調査の結果について

旧横浜国立市民病院は、令和2年5月の新病院への移転後、現在は使用を廃止し、解体工事に向けた準備を行っています。使用廃止を受けて、敷地内の土壌汚染調査を行っていましたが、その結果が出ましたのでお知らせします。

### 1 土壌汚染調査の概要

#### (1) 目的

有害物質使用特定施設（病院、宿泊療養施設）の使用廃止のため、旧横浜国立市民病院敷地において土壌汚染対策法第3条第1項の規定に基づく土壌汚染調査を実施しました。

#### (2) 実施時期

令和3年7月26日～令和4年3月28日

#### (3) 実施場所

旧横浜国立市民病院敷地（保土ヶ谷区岡沢町56番地）

#### (4) 調査内容

土壌汚染対策法に準拠し、地歴調査、敷地を10m又は30m格子に分け表層及び排水管下の土壌調査、指定基準値を超えた箇所での超過物質の深度方向の土壌調査及び地下水調査を行いました。

### 2 調査結果（詳細は別紙のとおり）

#### (1) 第一種特定有害物質（揮発性有機化合物）調査

10m格子（全137検体）の1か所において、トリクロロエチレンの土壌溶出量が表層、表層下0.5m、表層下1.0mで基準値を超過しました。

#### (2) 第二種特定有害物質（重金属等）調査

10m格子（全158検体）の2か所において、六価クロム化合物の土壌溶出量が表層下0.5mで基準値を超過しました。

### 3 安全への配慮

基準値を超えた地点は現在、仮囲い等により一般の立入りを制限しています。また、アスファルト等で被覆されており、土壌が飛散するおそれはありません。

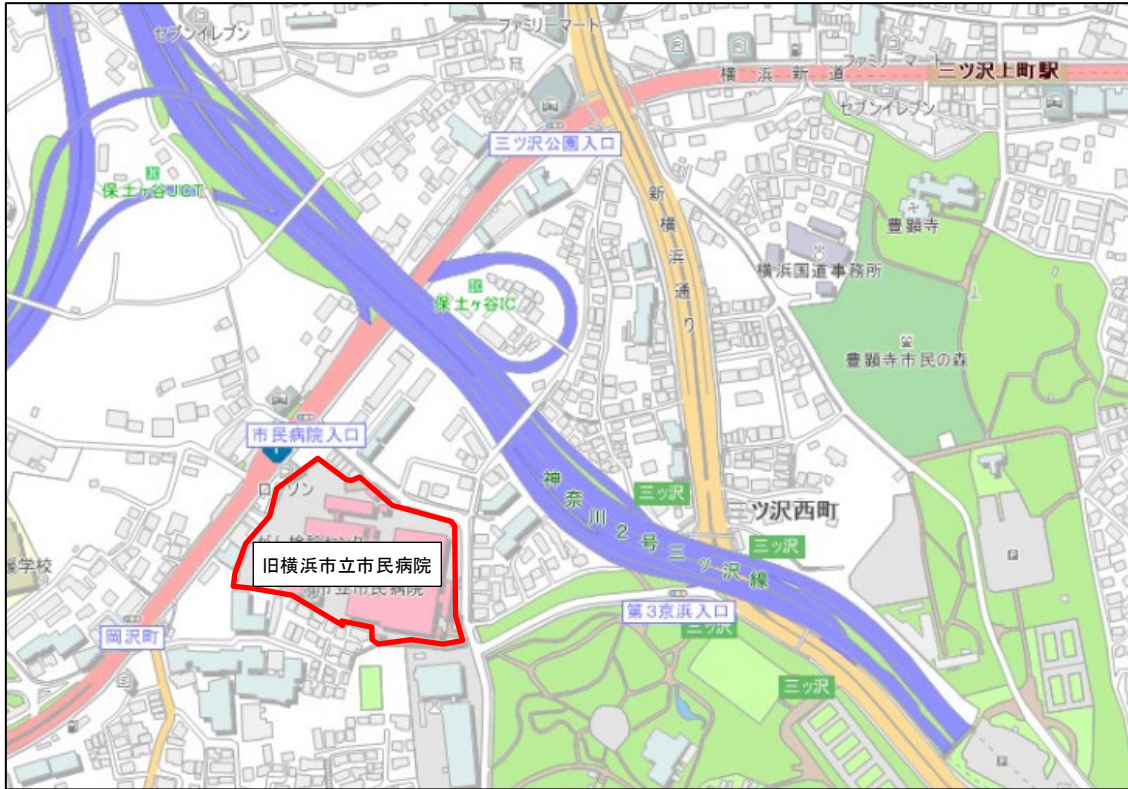
### 4 今後の対応

汚染の範囲、深度が確定しましたので、今後、関係法令に基づき区域の指定等を受けた後、関係局と調整しながら、土壌の適正処理等の必要な措置を講じていきます。

お問合せ先	
医療局病院経営本部病院経営課担当課長	二見 弘樹 Tel 045-671-4807

（裏面あり）

旧横浜市立市民病院敷地 案内図



## 旧横浜市立市民病院 土壌汚染調査結果

## 1 調査対象物質

地歴調査において使用が確認された特定有害物質

## (1) 第一種特定有害物質（揮発性有機化合物）（3物質）

ジクロロメタン、ベンゼン

トリクロロエチレン（調査において検出されたため追加）

## (2) 第二種特定有害物質（重金属等）（9物質）

六価クロム化合物、シアン化合物、水銀及びその化合物、アルキル水銀化合物、セレン及びその化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ふっ素及びその化合物、ほう素及びその化合物

## 2 調査結果

## (1) 第一種特定有害物質についての調査

地表から深さ 80～100cm の土壌ガスを 137 検体採取し、土壌ガス濃度を測定したところ、トリクロロエチレンが 10m 格子の 3 区画において検出されました。その他の第一種特定有害物質は検出されませんでした。

次に、トリクロロエチレンが検出された 3 区画において、地表から深さ 10m までの土壌をボーリングにより採取し、トリクロロエチレン及びその分解生成物の土壌溶出量を測定したところ、1 区画において、表層、表層下 0.5m、表層下 1.0m でトリクロロエチレンが土壌溶出量基準を超過しました。その他の区画については基準値の超過は見られませんでした。

## (2) 第二種特定有害物質についての調査

地表又は排水管下から深さ 50cm までの土壌を 158 検体採取し、土壌溶出量濃度及び土壌含有量濃度を測定したところ、六価クロム化合物が 10m 格子の 2 区画において基準値を超過しました。

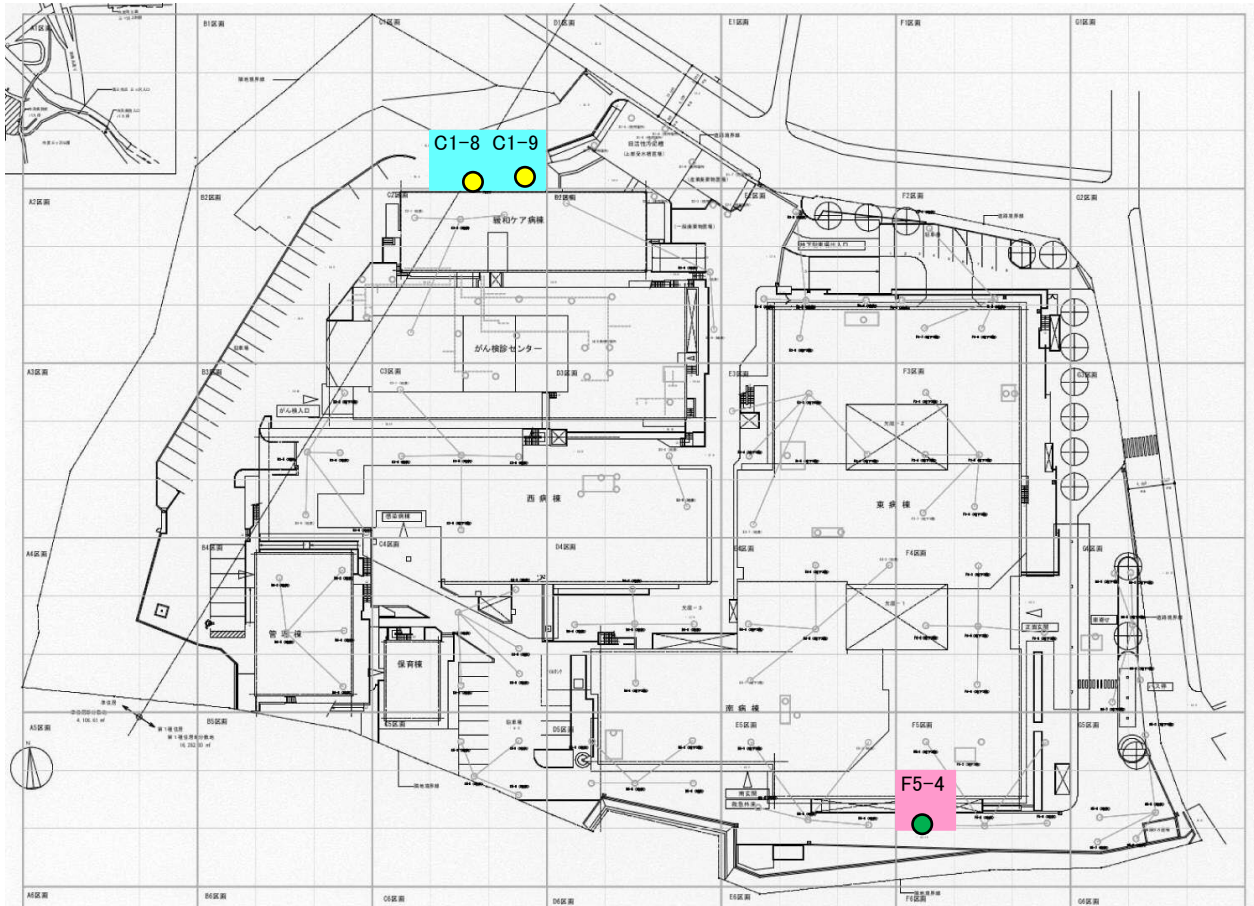
次に、基準値を超過した 2 区画において、地表面から深さ 2 m まで 1 m ごとに土壌を採取し、六価クロム化合物の土壌溶出量を測定したところ、表層下 1.0m、表層下 2.0m のいずれからも基準値超過は見られませんでした。あわせて地下水の調査を行いました。六価クロム化合物の基準値超過は見られませんでした。

## 3 調査資料

## (1) 調査位置図

## (2) 調査結果（基準値超過区画）

## 調査位置図



## 調査結果（基準値超過区画）

### (1) トリクロロエチレン

格子名	基準値 (mg/L)	0.01 以下
F5-4	表層	0.011
	表層下 0.5m	0.013
	表層下 1.0m	0.023
	表層下 2.0m	0.006
	表層下 3.0m	0.001 未満
	表層下 4.0m	0.001 未満
	表層下 5.0m	0.001 未満
	表層下 6.0m	0.001 未満
	表層下 7.0m	0.001 未満
	表層下 8.0m	0.001 未満
	表層下 9.0m	0.001 未満
	表層下 10.0m	0.001 未満

※基準値超過部分を網掛けで表示しています。

### (2) 六価クロム化合物

格子名	基準値 (mg/L)	0.05 以下
C1-8	表層	0.054
	表層下 1.0m	0.01 未満
	表層下 2.0m	0.01 未満
C1-9	表層	0.066
	表層下 1.0m	0.01 未満
	表層下 2.0m	0.01 未満

※基準値超過部分を網掛けで表示しています。